2021年5月28日

**重要なお知らせ**

お客さま各位

長崎市民神の島プール

指定管理者　西部ガス都市開発株式会社

長崎県独自の緊急事態宣言発令延長に伴う臨時休館延長のお知らせ

日頃より、「長崎市民神の島プール」をご愛顧いただき誠にありがとう

ございます。

当施設は、長崎県より発出されました5月８日から５月３１日までの

「長崎市に対する緊急事態宣言」を受け、現在まで全館臨時休館いたして

おりますが、このたび５月２８日に発令されました長崎県の「緊急事態宣言

の延長」に伴う長崎市からの休業要請延長を受け、下記のとおり、全館臨時休館を延長させていただきます。

お客さまにはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力の程

お願い申し上げます。なお、今後の変更等の情報は、ホームページにて

ご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

全館臨時休館期間　　**2021年4月29日（木）～6月7日（月）**

なお、営業再開予定は、6月8日（火）となります。

以上